

佐賀県告示第 55 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成 28 年 2 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
田中内科	佐賀市神野西三丁目 11 番 7 号	平成 27 年 8 月 31 日
樋口クリニック	小城市牛津町牛津 245 番地 2	平成 27 年 9 月 1 日
タイハイ薬局牛津店	小城市牛津町牛津 309 番地 10 号	平成 27 年 8 月 31 日
馬島医院	佐賀市川副町大字大詫間 177 番地 7	平成 27 年 7 月 31 日
神埼薬局本堀支店	神崎市神埼町本堀 2735 番地 4	平成 27 年 9 月 30 日
おおつぼ内科医院	神崎市神埼町本堀 2504 番地 1	平成 27 年 9 月 23 日
医療法人ひらまつ病院	小城市小城町 815 番地 1	平成 27 年 8 月 31 日
ホワイトパール歯科	杵島郡江北町大字山口 1355 番地 6	平成 27 年 8 月 31 日
ヘルシー武雄薬局	武雄市武雄町大字昭和 8 番地 8	平成 27 年 9 月 30 日